

第2 議会と住民との強固な関係構築

1、議会との関係

議会と町長はバランスのとれた車の両輪の関係を維持し、住民福祉向上のため各種の重要施策が最短距離で実施できるものでなければならぬと考へております。議場等の議論は「公共の福祉」の向上のためのものであります。建設的、前向きな議論を通じて、住民福祉、公共の福祉の尚一層の向上のため、強固で安定した関係が維持できますよう、格別のご支援をお願い申し上げます。

2、住民との関係

平成16年度より進めてきた地域自治振興会が設置されたことに伴い、住民の声を行政執行に反映でき、かつ「住民が」主体となって決定し、「行政も」支援できる体制の充実強化に努めて行きます。また少子高齢化が加速度的に進行して行く中において、住民や各種の住民団体等との協働により、地域の人々のお互いの顔がよく見え、支えあうことができる仕組みづくりに対し

て積極的な支援を図って行きます。情報公開を積極的に実施するとともに危機管理に万全を期し、信頼される強固な関係を構築して行きたいと考えておりますので、格別のご理解とご支援をお願い申し上げます。

第3 自立へのホッ

「人間性豊かな基礎自治体づくり」を目指して

1、目標とする町づくり 自立するプライムタウンづくり

本町は北海道内において自然的、社会的な条件が最も整っている最高の町であると考えています。この最高の条件を生かし、「自立するプライムタウン（最高の町）づくり」を目指して行きます。「豊かな自然の中で、住民一人ひとりの個性が生かされ、人間性豊かに、自立し、意義深く、楽しい生活」を送ることができる町づくりのため、ハードとソフトの両面から施策の展開と充実を図って行きます。人口目標は概ね8000人とし、財政基盤の充実強化に

努めながら、先人が不断不屈の精神で残された最高の財産であります。「おいしい水、うまい空気、豊かな大地」の価値を誇りとし、この農村価値をしっかりと守りながら「適疎な町づくり」を進めて行きます。適疎な町とは「適当に疎があり、緑豊かな遊び空間のある町」、「人々が潤いと活力に満ち、先人が残した遺産を大切にできる町」であります。

2、最高のサービスを提供する機関としての役割づくり

（一）役場等の組織機構の見直し
時代は相当な加速で変遷しており、高度な通信技術、交通網の整備により情報の共有化が図られることになってきています。また専門的、技術的な業務は民間への委託化が進行している等、行政を取り巻く事務・事業処理体制も時

代とともに大きく変化している状況にあります。このような中で、住民福祉向上のための事務・事業処理を行なう機構も前例に捉われず、大きく見直すべき時代に入ってきています。時代の流れに沿った「選択と集中」に合致した重点的な業務を展開するため、常に組織機構の見直しを図って行くことが住民福祉向上の基本であると考えています。組織内の分権機能の充実と職員業務の自律化推進により、行政のスリム化を図るため、今年度、次の点を重点として機構等の見直しを図ります。

- ① 副町長2名の配置（2チーム制の導入）
- ② 少子高齢化対策の充実（保健福祉課、幼児センターの充実）
- ③ 町づくり後期5か年計画（実施計画）樹立体制の充実
- ④ 情報格差解消部門の充実（光ファイバー敷設推進）
- ⑤ 東川振興公社との連携充実（公社の派遣職員の増員と事務委託業務の拡大など）
- ⑥ 教育委員会との連携（社会教育、自治推進、高齢者福祉、幼児センター）
- ⑦ 管理職の自律化と責任体制の充実化推進（事務事業の

（2）有資格職員の確保対策
財政事情の先行きが極めて不透明な中で、固定的な経費を抑制しながら、最高のサービスを提供して行く体制を充実するためには、看護師や保育士などの有資格職員の確保が重要であります。5年等サイクルで有資格者と契約し、業務が展開できるように任期付職員（看護師、保育士）の雇用契約について検討して行きます。

（3）職員との意識の改革
行政が行なう業務は住民の福祉向上であり、住民福祉を大きく「住民の繁栄、住民の安全・安心、住民の幸福（教育を含む）」の3つの区分とし、職員それぞれが行なっている業務がどの分野に属しているのか点検を行い、マイナスはその要因の縮減やプラスへの変換、プラスは更に伸ばすことができるよう意識の改革を図って行きます。また常に情報公開を行う姿勢の向上に努めて行きます。

特に、「前例がない 他の町でやってない 予算がない」の3つのないからの脱皮、そして3つのChance（Challenge（意識改革）、Challenge（目標に向かって

の挑戦）、Chance（好機確保）」で行動することができ、かつ危機管理意識の向上にも努め、遺憾のないよう努めて行きます。

3、健全な財政づくり

（1）歳入確保「入るを図る」
多様化する住民福祉向上に
応えて行くためには、安定的な財源確保と臨時的な財源確保を図って行くことが重要であります。臨時的な外資財源の積極的な確保により、経常財源の一部を将来必要となる小学校建設や高齢者福祉施設等の整備充実を図るため基金造成、協力の普及拡大、使料などについても積極的な確保に努めて行きます。特に、次の点に留意して歳入確保に努めます。

（2）歳入確保「入るを図る」
課税客体の充実（人口拡大、企業法人の誘致、民間投資の奨励など）
② 公共施設整備基金の充実（小学校建設 高齢者福祉施設の充実など）
③ 使用料などの確保（協礼金などの導入、定着化）
④ 交付金や補助金の利活用
の促進
（2）歳入の合理化「出づるを制する」
経常経費の削減化を図って行くことが緊急な課題となつていますが、特に公の施設について指定管理者制度の積極的な活用、役場組織内における分権、自律化の推進、他の



第4 具体的な町づくり（方向）

今、自治体を取り巻く課題は、高齢化（Kourai）、少子化（Shousha）、環境保全化（Kankyo）、経済活性化（Keizai）、国際化（Keizai）、情報化（Kokusai）、健康教育（Kenkou）、広域連携（Kouiki）、個性化（Kousei）の7つのKに主として集約されます。具体的には、次のような方向で進めて行きます。

1、高齢化（少子化）

高齢化は少子化とも密接に関係しておりますが、高齢者が生き生きと、かつ通院不安、買い物不安、緊急時不安などが解消でき、それぞれの地域で安心して暮らすことができ

見直し）
また病院、診療所の経営において薬剤の院外処方方が一般化する傾向にあります。当診療所においても経営改善と患者へのサービス向上の両面から具体的に検討し、今年度中に結論を導きたいと考えています。



くらし楽しくフェス(5月26日)



せせらぎ水路の清掃(H18)

るよう地域コミュニティ活動の充実支援、社会福祉協議会や北工学園、町内福祉介護施設、町診療所、商工会等との連携充実を努めるとともに役場組織の充実を図ります。

少子化対策については、教育委員会幼児センターの職員配置の充実や北工学園との連携などにより子育て支援を行ないます。



幼児センター運動会(6月16日)